

基本目標Ⅳ

住みやすさを実感できる まちづくり

(環境・生活基盤)

<基本施策>

1. 環境衛生の充実
2. 安心で安全な暮らしづくり
3. 自然と調和した住環境の創出
4. 地域をつなぐ交通体系の整備
5. 雪との共生

基本施策 1 環境衛生の充実

現状と課題

- 人口の減少に伴い、ごみ排出量の総量は減少していますが、1人1日当たりの排出量は微増傾向にあり、近年では福島県平均を上回る排出量となっています。
- ▲ 福島県全体として、ごみの排出量は全国ワースト上位となっており、全国平均を大きく上回っています。特に、可燃ごみの約30%を占める生ごみの減量化が課題となっています。
- リサイクル率は県内でも高い水準にありますが、引き続き資源化の推進を図る必要があります。
- ▲ 国道289号八十里越の開通により、町内への流入人口の増加が期待されます。町内消費が高まる一方で、廃棄物の増加や不法投棄の発生が懸念されており、対策が必要です。

1人1日当たりのごみ排出量

只見町	1,060 g 県内順位 45/59
福島県平均	1,021 g
全国平均	880 g

リサイクル率

只見町	16.0% 県内順位 9/59
福島県平均	12.9%

出典：令和4年度福島県の一般廃棄物処理の状況

- 水道は、9地区で統合簡易水道を町が運営しているほか、簡易水道区域外などに集落営給水施設が組合営17施設、個人営15施設存在しています。
- ▲ 人口減少により給水人口や利用人口が減少する中、施設維持費や経年による更新費用などの負担が増加しています。このため、ライフラインとして安全で安定的な供給体制の構築が必要です。
- 生活排水処理は、農業集落排水と合併処理浄化槽の整備促進を図ってきました。
- 令和5（2023）年度現在の水洗化率は98.8%となっており、大部分は整備が進みましたが、河川などの水質保全や清潔で衛生的な生活環境の確保のため、引き続き整備促進が必要です。
- ▲ 施設整備から20年以上が経過しており、修繕や更新などが必要となっています。

取組方針

- 豊かな自然や水環境を次世代に引き継ぐために、環境負荷の少ない循環型社会の実現を図ります。

具体施策と主な取り組み内容

(1) ごみの減量化と資源化の推進

- ① ごみの分別収集の徹底と効率的な回収システムの構築
- ② 生ごみの減量化推進（フードロス対策、生ごみの肥料化など）
- ③ 環境衛生教育の推進

(2) 不法投棄等の防止対策

- ① 見回り監視体制の強化と充実
- ② 動物愛護精神とマナーの徹底
- ③ 小動物や害虫による生活衛生の悪化防止対策の充実

(3) 上水道の整備

- ① 簡易水道施設の経営安定と計画的な管理・運営
- ② 集落営給水施設の安定的な維持管理
- ③ 水質の安全性と安定供給体制の維持・推進

(4) 下水道の整備

- ① 農業集落排水施設事業の経営安定と計画的な管理・運営
- ② 合併処理浄化槽の整備促進と適正管理の推進
- ③ コンポストの利用促進

目標指標

指標名	現状値 (R4)	目標値 (R12)
1人1日当たりのごみ排出量	1,060g/人・日	1,000g/人・日
リサイクル率県内順位	9位/59町村	5位/59町村

該当する SDGs



基本施策2 安心で安全な暮らしづくり

現状と課題

- 地球温暖化の影響により、町の平均気温は30年前と比較して、20年間の平均で0.91℃上昇しています。
- 年間降水量は30年比較でほぼ横ばいとなっていますが、気温上昇の影響による局地的なゲリラ豪雨や線状降水帯など、広範囲にわたる長時間の激しい雨が災害を引き起こす要因となっています。そのため、町でも平成23(2011)年、29(2017)年、令和元(2019)年と大きな水害が発生し、その対策が特に重要となっています。
- ▲ 消防団は6つの分団で構成されており、平常時の予防活動から非常時には消防団長の指揮の下、昼夜を問わず奉仕的精神で活動しています。しかし少子高齢化の影響により団員の確保が容易でない状況となっており、組織の再編や適正化が求められています。
- ▲ 犯罪の広域化や国道289号八十里越の開通による交通量の増加など、地域内の防犯安全体制の強化も求められています。

取組方針

- 消防団組織の育成強化、危機管理体制や安全対策の充実、地域内の相互扶助による見守り体制の強化を図り、安心して住み続けられる環境整備を行います。



建設業と連携した防災訓練

具体施策と主な取り組み内容

(1) 地域防災体制の充実

- ① 実行性のある防災訓練の実施
- ② 消防施設や装備の適正な配置および消防団組織の再編の検討
- ③ 危機管理体制の充実（避難所の環境整備や物資の配備）
- ④ 日常と非日常を区別せずに災害に備える意識（フェーズフリー）の醸成
- ⑤ 情報伝達や通信体制の強化
- ⑥ 自主防災組織の育成
- ⑦ 要援護者対策の強化

(2) 地域防犯安全体制の充実

- ① 防犯用カメラの設置および充実
- ② 警察や関係団体と連携した見守り体制の充実
- ③ 交通安全対策の充実
- ④ クマ等による人的被害防止に向けた警察、鳥獣被害対策実施隊など関係団体との連携強化

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
自主防災組織数 (累計)	2 組織	10 組織
防犯カメラ設置数 (累計)	5 箇所	15 箇所

該当する SDGs



基本施策3 自然と調和した住環境の創出

現状と課題

- 町営住宅の稼働率は、令和6（2024）年度末現在で71.1%と不足をきたす状況ではありませんが、共働き世帯の増加による所得増で公営住宅法に基づく入居ができないケースが出るなど、新たな課題への対応が必要となっています。
- ▲ 高齢化の進展に伴うバリアフリーへの対応や、ペットとの共生など、時代の変化を的確に捉え、多様なニーズに応じた住宅政策の展開が求められます。
- 令和2（2020）年国勢調査によると、持ち家比率は88.1%と10年前と横ばいで推移していますが、町内の空き家数は20年間で約2.5倍に増加しています。
- ▲ 町では空き家・空き地バンクを運営し、空き家の積極的な利活用を推進しています。しかし、相続放棄や管理不全により、倒壊などの危険や衛生上の有害な状態となり、景観や周辺的生活環境を著しく損なっている物件もあり、このような状況に対しての対策が求められています。
- 景観対策は、単に美しさを追求するだけでなく、住民の暮らしやすさを高め、地域全体の魅力を向上させる重要な要素です。町では平成11年に「うつくしい只見町の風景を守り育てる条例」し、並行して只見町景観ガイドラインに基づく全町的な景観保全の取り組みを進めてきました。
- ▲ 只見ユネスコエコパークの豊かな自然と調和した景観づくりを進めることで、地域の魅力アップやブランド力の向上につながるだけでなく、人々が住みやすさや誇りを実感できる町並み景観を推進することが求められます。

取組方針

- 空き家の適正管理や住宅ストックの市場流通を促進するとともに、住宅セーフティネットの役割を担う町営住宅が効果的に機能するための整備を進め、良好な住環境の形成を図ります。
- 自然と調和する景観を整備するための仕組みを構築し、誰もが住みやすさを実感できる町並み景観の創出を目指します。

具体施策と主な取組み内容

(1) 定住環境の整備

- ① 町営住宅の適正管理と多様なニーズへの対応
- ② 空き家等の適正管理と利活用の促進
- ③ 定住につながる住宅建築の促進と移住体験住宅の整備・活用
- ④ 住宅・建築物の耐震化の促進

(2) 地域イメージに合った景観づくり

- ① 景観条例「うつくしい只見町の風景を守り育てる条例」の普及・啓発
- ② 景観維持のための危険空き家の除去と公共空間での活用
- ③ ビュースポットの整備
- ④ 道路景観維持のための沿線支障樹木（枝葉）の除去
- ⑤ 景観に配慮した公共サインの整備

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
空き家、空地バンクマッチング数 (累計)	31件	66件

該当する SDGs



基本施策4 地域をつなぐ交通体系の整備

現状と課題

- 道路は、日常生活や経済活動を支えるための人の移動や物流を円滑にするだけでなく、町の環境を整え、安全や防災に貢献するための重要なインフラです。本町には主要幹線道路として国道 252 号及び国道 289 号があり、会津若松方面、県南方面、新潟県へとつながる主要な道路となっています。
- 国道 252 号六十里越は冬期間（6 カ月）新潟県境が通行止めとなりますが、近年の大雪により大規模な雪崩が発生し橋梁が流失したことから、早期復旧による安全な交通の確保が望まれます。
- 現在、工事中の国道 289 号八十里越地点は、令和 8（2026）年秋から令和 9（2027）年夏頃に開通となることが示されました。しかし、一部工事の遅れや追加の雪崩対策の必要となることから、当面冬期間は通行止めとなる予定です。
- ▲ 町内には幅員が狭く見通しが悪い箇所が存在しており、交通安全の観点からその解消が求められます。
- ▲ 県道や町道についても、災害時の迂回路や国道から枝葉のように伸びる集落をつなぐ生活道路として重要であり、整備計画に基づき着実に整備を進めることが求められます。
- ▲ 健康の維持・増進のため、手軽な運動としてウォーキングに取り組む人口が増加しています。通学路も含め、安全に歩行できる歩道の整備が求められます。
- 環境配慮や健康志向から、サイクリング人口が増加しており、旅の移動手段として自転車を選択する方も増えています。町では、ジャパンエコトラック*1へのルート登録など、積極的な活用を推進しています。
- 町内の公共交通は、デマンド型乗合いタクシー（雪んこタクシー）によりドア to ドアでの町内移動が可能ですが、運行は平日のみであり、高齢化に伴う身体的な理由により利用が困難となる方が増加しているため、利用者は減少傾向にあります。
- ▲ 町外への移動は、新潟方面や会津若松方面には JR 只見線を、会津田島方面へは定期路線バスの自然首都只見号を利用することになります。しかし、運行本数が少なく、利便性に課題があります。
- ▲ 高齢化の進展により運転免許証を返納される方が増えてきています。町外の専門医療機関等への通院手段の確保や、雪んこタクシーの利用が困難な方、休日の対応などの新たなニーズに対応した公共交通体系の構築が必要です。

*1 ジャパンエコトラック

トレッキング・サイクリング・パドルスポーツといった人力による移動手段で旅をするスタイルを推奨しており統一されたデザインの公式ルートマップをベースに、ルート情報、協力店の情報、地域の魅力を発信し、受け入れ態勢を整備することで、旅行者の快適な旅をサポートしている。

取組方針

- ▶ 快適な生活環境と町の発展、通年の経済活動を形成する上で重要な位置づけとなる高速交通体系との連携を図る基幹道路の整備や生活道路の計画的な整備・充実、さらには多様なニーズに対応した公共交通体系の確立を目指し、住民の利便性向上と地域活力の創出を図ります。

具体施策と主な取組み内容

(1) 道路の整備促進

- ① 国道 289 号八十里越の通年通行の早期実現への要請
- ② 国道 289 号八十里越の開通を見据えた只見地内と入叶津地内のトンネル化の推進
(緊急車両の新潟県域への搬送時間短縮と中心市街地への誘導策)
- ③ 国道 252 号六十里越の春先早期再開通の活動促進
- ④ 国道や県道などの幹線道路の改良整備促進
- ⑤ 町道の計画的整備
- ⑥ 災害に対応した路線の複合化
- ⑦ 歩道の整備と歩行者や通学路における安全性の確保
- ⑧ 自転車ナビラインなどの自転車安全通行対策の充実

(2) 公共交通体系の確立

- ① 地域の実情に合わせた運行形態の見直し
- ② 公共交通利用に対する機運の醸成
- ③ 集落間および集落と中心地をつなぐ交通体系の整備
- ④ 高齢者など交通手段を持たない方へ対応した町内外の移動手手段の確立
- ⑤ JR 只見線の観光路線化の推進
- ⑥ 観光客に対応した町内交通システムの確立と見直し
- ⑦ 貨客混載等、効率的な運行体系の検討
- ⑧ 国道 289 号を利用した三条市などを結ぶ交通体系の構築

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
乗合タクシー年間利用者数	11,037人	13,000人

該当する SDGs



基本施策5 雪との共生

現状と課題

- 本町の自然の特色は、冬季間の多雪とそれがもたらす豊潤な水、そしてブナに代表される広大な森林です。この豊富な水量をもたらすのは、1年の半分を占める降雪であり、年間降水量2,400ミリのうち雪はその52%を占めています。12メートルを超える累計降雪量が雪解け水となり、流域一帯を潤し、1年間を通して安定した水を供給しています。
- この自然環境から生み出される恩恵は、様々な生産活動やエネルギー利用など、私たちの生活を支える豊かな地域資源として長きにわたり重要な役割を果たしてきました。
- 今後とも雪と共生しながら、新たな活用方策を含めた雪国の利点を生かした取り組みが求められます。
- 一方で、道路や歩道への積雪による交通障害や事故、雪圧による家屋や園芸用パイプハウスなどの損壊、交通機関の遅延や運休、雪崩など、様々な危険をもたらす課題として、長年雪の克服に取り組んできました。
- ▲ 地域に生活する高齢者を含めすべての住民が、安心して冬季間を暮らせるためには、雪に対する支援策を充実させること、また地域社会での助け合いによって住民生活を守る仕組みづくりが求められます。

取組方針

- 雪がもたらす豊かな自然形成や大きな恩恵を深く認識し、雪国に暮らす利点を活かして、雪と共存した地域を構築します。
- 雪に負けない暮らしづくりのため、除排雪体制の整備や新たな支援策を構築し、地域社会の助け合いによって雪に強い町づくりを進めます。



雪まつりの様子

具体施策と主な取り組み内容

(1) 雪を活かし楽しむ地域づくり

- ① 只見ふるさとの雪まつりをはじめとした雪を楽しむ観光の促進
- ② 雪かきなど雪国体験機会の創出による交流人口の拡大
- ③ 雪エネルギーの利用など特性を活かした仕組みづくりの検討
- ④ 雪の恵みを学ぶ環境教育の実施
- ⑤ 雪国文化の継承と産業振興への活用

(2) 雪に負けない地域づくり

- ① 道路除雪機械の計画的整備と充実、除雪オペレーターの確保・育成
- ② 地域除雪の担い手への継続的支援
- ③ 通学路の点検と安全対策の充実
- ④ 高齢者世帯等の除排雪支援体制の充実
- ⑤ 雪国に適した道路整備の推進
- ⑥ 住宅の克雪対応の推進と危険落雪箇所解消
- ⑦ 地域社会で雪害を防ぐ相互扶助意識の確立
- ⑧ 効率的な除排雪体制の検討・整備

目標指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)
雪による人的被害の発生件数	4件	0件

該当する SDG s





R289 八十里越道路